

認知症により行方不明になった場合に備えて

認知症高齢者等の事前登録制度が始まりました

最近、認知症等により高齢者が行方不明になり、事件や事故に巻き込まれるケースが増えています。

香南市では、令和元年5月から認知症により行方不明になるおそれのある高齢者等の安心・安全を確保するために事前登録制度が始まりました。

◆制度概要◆

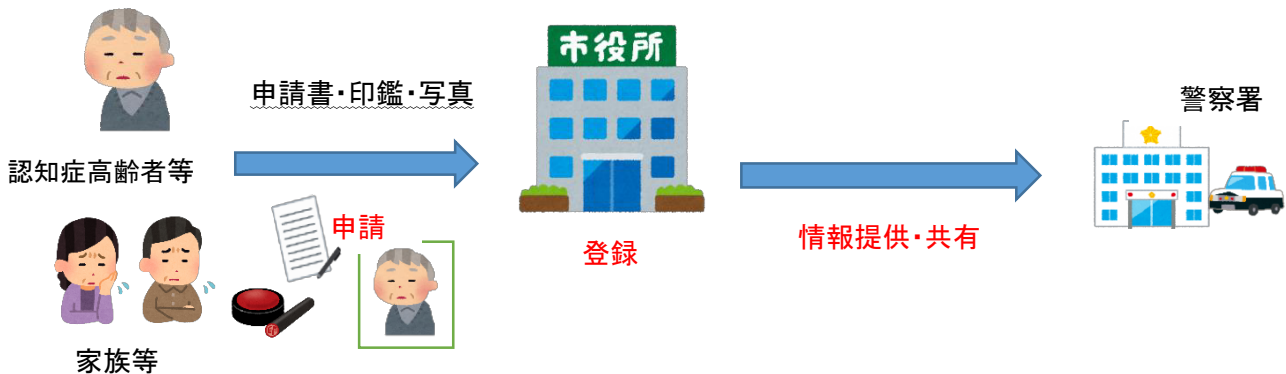
- ・ 事前に行方不明になるおそれのある人の情報（氏名・住所・身体的特徴・緊急連絡先・写真等）を登録することで、万が一、**登録対象者が行方不明や保護された場合に、登録した情報を頼りに早期発見や身元確認に繋がります。**
- ・ 登録した情報は、南国警察署と香南市地域包括支援センターで共有します。

◆登録方法◆

- ・ 高齢者介護課窓口で受け付けます。申請後対象者への調査があります。
- ※申請には、申請者の印鑑、登録時に写真が必要です。

◆事前登録制度のイメージ◆

- 事前登録／情報共有：市（地域包括支援センター）への申請後、警察署に情報提供します



- 行方不明／保護時：通報等を受け、事前登録の情報を確認のうえ、家族等に連絡します

